

社 団 法 人

館山法人会報

▶ TATEYAMA HO-JIN KAIHOU ◀

日本の棚田100選 大山千枚田

夏 黄金の輝き



春 田植え



秋 収穫



冬 静寂

主 要 内 容

- 第40回通常総会・表彰式
- e-Tax・eLTax(電子申告)
- 館山税務懇話会特別例会
- 館山税務署の人事異動 署長あいさつ・新幹部紹介
- 時事「業務効率化は永遠の課題か」
- 平成24年度税制改正要望
- 南鳥島近海で「夢のレアアース泥」発見
- 理事会・委員会・部会の動き
- 法人会の活動
- 税制改正の概況
- 女性部会視察研修報告
- 健康コーナー「脂肪肝って、どんな病気？」
- 文芸

 (社)館山法人会員証

←法人税確定申告書提出の会員の方は、このシールを切り取り決算書の別表右下欄に貼付して提出して下さい。

法人会の基本的指針

法人会は
よき経営者をめざすものの団体として
会員の積極的な自己啓発を支援し
納税意識の向上と
企業経営および社会の
健全な発展に貢献します。

VOL.104

2012.8.25
平成24年

消費税期限内納付「推進運動」を実施中


法人会

めざます 企業の繁栄と社会への貢献

平成24年度

第四十回通常総会

—全議案承認可決—

公益社団法人への移行申請を承認

役員補選

役員補充選任

新常任理事に 早川 光樹氏（千倉支部長）

記念講演

記念講演は社会貢献事業として

一般住民にも開放

演題は

どうなる日本 —政治経済の動きを読む—

講師は 法政大学教授

萩谷 順氏



総会 平田会長あいさつ

館山法人会の第四十回通常総会と記念講演会が五月二十九日、高木幸次郎館山税務署長をはじめ、金丸謙一館山市長や齋藤館山県税事務所長、管内市町幹部、関係友好団体代表など多くの来賓を迎え、たてやま夕日海岸ホテルで開催されました。

総会の前に行われた講演会は、社会貢献事業として企画され、事前に一般住民に聴講をPR、会員以外の多くの方に来ていただきました。

講師は法政大学教授の萩谷順氏。朝日新聞社で政治部や海外特派員を経て、朝日新聞編集委員、テレビ朝日キャスターやコメンテーターとして活躍。法政大学法学部教授・ジャーナリストに転身後もテレビのコメンテーターとして豊富な知識を背景に、わかりやすい解説をソフトなキャラ

クターで発信している。

演題は「どうなる日本 政治経済の動きを読む」

萩谷氏は冒頭、パナソニックの人員削減、管前首相の福島原発事故の国会事故調査委員会での参考人招致や国会の動きなどのその日の新聞記事を解説しながら講演をスタート。今年の新人の八割が「未来は暗い」と回答した世論調査を基に現代の若者像を語り、さらに、民主党小沢元代表の政治経歴を紹介しながら、氏の権力奪取の戦略の解説。橋本大阪市長率いる大阪維新の会や石原都知事の動向、ヨーロッパ情勢などなど、最後に、会場に向けて「お金は努力に対する報酬」であり、どうか金儲けにまい進して商売繁盛にして、地域を元気にして下さい」と締めくくりました。

続いて開かれた総会では、平田会長が「私共を取り巻く経営環境は、政府の経済報告によれば、「景気は復興需要を背景として穏やかに回復しつつある」とのことだが、この地域は未だ東日本大震災の

影響を引きずり、誠に厳しい状況である。国の安全保障と共に、景気回復と雇用の安定は我が国、最大の課題であり、国政においては、適切な経済成長戦略のもと、早急に景気回復策の果敢な実行を求めたい。そして私共経営者も自ら研さんに努め、この難局を乗り越えてゆかねばと考えている」とあいさつ。

議事に入り、二十三年度事業報告・収支決算を原案どおり可決した後、公益社団法人館山法人会への公益認定申請とそれに伴う諸規定を承認可決。

続いて、二十四年度事業計画・収支予算案を可決、役員



法政大学教授 萩谷 順氏

の補充選任などを承認しました。

引き続き表彰式に移り、退

任役員や会員増強協力者に感謝状が、会員増強優秀者や会

員企業の優良経理担当職員に表彰状が贈られました。

次に来賓の高木館山税務署長、金丸館山市長、齋藤館山

県税事務所長からご祝辞をい

ただき第二部総会を終了、最後に、相互理解を深める第三部懇親会で全日程を終了しました。

表彰式

退任役員・会員増強・優良職員
十一名に感謝状・表彰状

第40回通常総会の終了後表彰式が行われ、

長い間、本会の常任理事として、理事会・委

員会・部会・支部活動を通じ、納税道義の高

揚や納税推進に努めるとともに地域社会への

貢献活動を行い、本会の発展にご尽力をいた

だいた退任役員に感謝状と記念品が贈呈され

ました。ありがとうございます。

会員増強でご協力をいただいた皆さん、本

当にありがとうございます。

永年勤続優良職員で受賞された皆さん、真

におめでとうございます。

感謝状・表彰状の贈呈（順不同・敬称略）

一、社団法人館山法人会会長感謝状

（一）退任役員

間宮 林蔵（常任理事）

（二）会員増強協力者

千葉銀行館山支店（支店長 松山明彦）

小倉 信雄（大同生命保険株式会社）

高木美代子（アメリカンファミリー

生命保険会社）

二、社団法人館山法人会会長表彰

（一）会員増強優秀者

（ア）支部・部会

女性部会（部会長 清宮和子）

（イ）役員・個人

清宮 和子（常任理事）

島田 誠一（常任理事）

根本 幹夫（常任理事）

石井 仁（常任理事）

（二）永年勤続優良経理担当職員

石渡 良子（協豊自動車工業株式会社（館山市）

越司 薫（医明星会（鴨川市）

石井 通子（宗廣全寺（館山市）

阿部 宏治（医南陽会田村病院（館山市）

おめでとうございます

千葉県法人会連合会第30回総会及び役員大会が五月二十五日三井ガーデンホテル千葉で開催され、席上、全法連会長表彰の伝達及び県法連会長表彰が行われ、次の三氏が受賞されました。

全法連会長表彰



宮澤 治海
常任理事
(有)宮澤書店
代表取締役社長

県法連会長表彰



清宮 和子
常任理事
(有)銀鱗荘ことぶき
取締役



池田 亮惇
監事
(宗)安養寺

ビデオ貸します

わかりやすくドラマ仕立てで解説

新事業承継税制

（ドラマで見る内容と手続き）（DVD 24分）

国税申告は

国税電子申告・納税システム

e-Tax

国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きがインターネットで行えます。

所得税の確定申告期間中はe-Taxが24時間利用できるので、国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」を利用して申告書を作成すれば、時間を選ばず手続きが行えます。

電子申告で
効率UP!



納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単なクリック操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出等の提出が必要です。
※届出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

e-Taxを利用して所得税の申告をするとこんなメリットが!

最高5,000円
の税額控除※1

添付書類の
提出省略※2

還付金が
スピーディ

※1 平成19年から平成22年分の間でいずれか1回

※2 確定申告から3年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。



法人会

法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

さらに詳しくはWEBへ

イータックス

検索

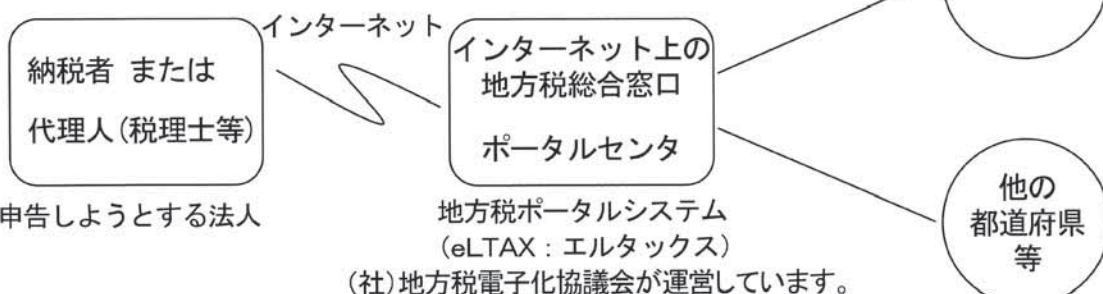
地方税申告は

エルタックス
eLTAX

法人県民税・法人事業税・
地方法人特別税の電子申告

～ ネットで申告 エルタックスを利用してみませんか ～

千葉県への法人県民税・法人事業税・地方法人特別税の申告が、インターネットを利用した電子申告で行うことができます。



- インターネットでのエルタックスの利用は、朝8:30から夜9時まで。
(土日祝・年末年始を除きます)

詳しくは ～ エルタックス ヘルプデスク・ホームページ が便利です。

エルタックス ヘルプデスク 電話 0570-081459 ハイシヨク 全国どこからでも市内通話料金でご利用いただけます。
(朝8:30～夜9時。土日祝・年末年始を除きます。)

エルタックス ホームページ <http://www.eltax.jp> (詳細な手続きが掲載されています。)

(千葉県に対するお問い合わせは、各県税事務所まで。) 千葉県館山県税事務所 TEL 0470(22)7117

椎谷署長ら新幹部を迎えて

e-Taxの利用促進・納税推進へ協調体制

館山税務懇話会特別例会開く

館山税務懇話会（平田哲平会長）主催による恒例の館山税務署7月人事異動に伴う歓迎会が、7月23日館山市内のレストラン芳蔭で開かれました。

当日は、顧問の金丸館山市長、片桐鴨川市長、白石鋸南町長をはじめ、県・市幹部、懇話会役員ら関係者約100名が出席し、納税推進への協調体制を確認する場となりました。

主催者を代表して平田会長が、「懇話会設立の目的である納税思想の高揚を図るため、本年度も税を考える週間行事やその中の納税表彰式に実施をふまえ、より充実した事業展開をしてまいりたい。また、地域の経済環境も厳しい状況にあるが、自ら研さんに努めるとともに、それぞれの団体において、国・意見具申や要望しながらこの難局を乗り切ってまいりたい」と挨拶した。

と挨拶。

続いて税務署新体制への歓迎のことば、更に、「東日本大震災の影響を未だ引きずる厳しい経済環境の中で私共も自助努力・企業努力をしなければならぬが、椎谷署長さんをはじめ経験豊かな幹部の皆様方には、私共地域が抱えている苦しい現状を十分にご理解をいただき、懇話会会員が更に発展するよう、特段のご指導・お力添えをお願いしたい」と挨拶した。

続いて椎谷新署長が「風光明媚で海の幸・山の幸に恵まれ、歴史と伝統あ

るこの地に、館山税務署長として赴任できて光栄、地方経済も大変な時期だが税務行政のよき理解者としてe-Taxの推進など課題解決に向けて懇話会の皆さ

館山税務懇話会 =納税協力10団体=	
社団法人館山法人会	平田哲平
社団法人館山青色申告会	高木一康
千葉県税理士会館山支部	外谷勝規
館山間税会	宮沢治海
館山税務署管内 納税貯蓄組合連合会	鈴木亮二
千葉県酒造組合安房支部	亀田雄司
館山商工会議所	高橋弘之
安房郡市商工会長協議会	川名浩司
館山小売酒販組合	今井義明
千葉県卸酒組合安房支部	川名光俊

高木署長退任 後任椎谷署長は財務省主税局から着任

館山税務署で七月十日付の人事異動があり、高木幸次郎署長は定年退職、再就職先は千葉市財政局税務部。長年の経験を生かし、納税事務の指導を行うとのこと。支所ゼミ懇談会や各支部会での署長卓話は、明るい人柄と経験豊かな酒脱な会話は好評でした。ご指導有難うございました。

後任には、財務省主税局税制第三課で主に法人税等に係る税制改正を担当していた椎谷晃署長が着任されました。よろしく願っています。国税局や各署での幅広い税務調査経験に裏打ちされた講義で好評だった小山伸悟法1統括官は、新築したばかりの自宅昭島市に近い八王子署へ栄転いたしました。後任には東京上野署から岡田浩法1統括官が着任いたしました。また、二年間法人会担当の指導官としてお世話になった谷村潤也上席指導官は、京橋署特別国税調査官付上席調査官として栄転いたしました。（新・旧名簿は別掲）

着任のあいさつ



館山税務署長
椎谷 晃

この度の定期人事異動により財務省主税局税制第三課から館山税務署長として参りました椎谷（しいや）でございます。高木前署長と同様、よろしく願い申し上げます。本会報を通じて皆様方にご挨拶できる機会をいただきましたことを光栄に存じます。

平田会長はじめ役員並びに会員の皆様方には、平素より税務行政に對しまして、深いご理解と多

大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

「安房の国」は、海岸線は自然に恵まれた景勝地も多く、風光明媚で、海の幸、山の幸に恵まれ、歴史と文化に富み、人情味あふれるすばらしい土地柄であると同っております。このような地で勤務できますことを大変うれしく思っております。

また、社団法人館山法人会におかれましては、昭和24年発足以来の伝統を持った会であると同時に、全国でも高い加入率を誇る会であると同っております。

これも平田会長をはじめ役員並びに事務局の皆様方の並々ならぬご努力と会員の皆様方が法人会活動に積極的に参加され、研

鑽に努められた結果であると敬意を表する次第です。本年度におきまして、一層の活発な事業活動をご期待申し上げます。

さて、我が国の社会及び経済情勢に目を向けますと、昨年3月11日に発生した東日本大震災とそれに伴い発生した福島原発事故は、いまだ大変な状況にあると思います。館山税務署管内におきまして、風評被害のような二次的被害の影響を受けていると伺っております。それに加え、ギリシャに端を発したユーロ問題による円高や株価の低迷により、我が国の経済情勢は、より一層の逆風の中にあります。事業経営に携わる皆様方におかれましては、そのような経済情勢の一面だけを捉えましてもご苦勞の多いことと拝察致します。

このような社会状況の下ではあります、私もとしましては、「内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収の実現」と「納税環境の整備」という、我々に与えられた使命を着実に果たすために、税務行政の現状を分かりやすく説明し、納税者の方々のご理解を少しでも深めていくことや、窓口一元化・e-tax等による事務の効率化、並びに、納税者サービスの向上が今まで以上に求め

られていると感じており、国民の皆様方から信頼される税務行政を引き続き行っていくことが重要であると考えております。

社団法人館山法人会におかれましては、平素から正しい税知識の普及や納税意識の高揚を図るため、税の啓発活動を積極的かつ組織的に展開され、企業経営と社会の健全な発展に貢献する活動を重ねられていることに、深く敬意を表する次第でございます。

とりわけ、e-taxの利用率につきましては、東京国税局管内の中でも極めて高いご利用を頂いており、これも皆様方の暖かなご支援とご協力のおかげと心より感謝申し上げます。今後も更なる普及定着に向けて努めてまいりますので、変わらぬお力添えをよろしく願います。

どうか、会員の皆様方におかれましては、引き続き税務行政に対しまして、ご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

終わりに、社団法人館山法人会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄を祈念申し上げます、私の着任のあいさつとさせていただきます。

離任のあいさつ



前館山税務署長
高木幸次郎

残暑の候、社団法人館山法人会の会員の皆様方におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、私事ではございますが、この7月を持ちまして、定年により退職することになりました。

国税の仕事に就いてから41年余、館山税務署での最後の1年は、特に感慨深いものがありました。

歴史と文化に育まれ、風光明媚な安房地域。海の幸、山の幸が豊かで、食べるのが大好きな私にとって、この地は、まさに最高の土地でした。

それに、忘れてはならないのが、都会では忘れがちな人々の義理人情です。

平田会長をはじめ館山法人会の皆様方の温かいお人柄に触れ、何よりの思い出を作ることが出来ました。

本当にありがとうございました。そして、大変お世話になりました。

振り返れば、法人会親会のみならず、青年部、女性部等での研修会や支部ゼミ懇談会で、楽しくお酒を飲みながら、沢山の会員の方々とお話ができましたことは、私にとりまして大変貴重で有意義な経験となりました。

また、館山法人会は、「納税意識の向上と企業経営および社会の健全な発展に貢献する」という法人会の基本的指針に基づき、活発で幅広い事業活動を展開しておられることに対しまして深く敬意を表する次第です。

そして、そのことは私も私ども税務行政に携わる者にとりましても、大変心強い存在でもあります。

思い起こせば、鎧装束で武者行列をした「南総里見景繁」、税務署職員も大勢参加した「若潮マラソン」、青年部との「チャリティボーリング大会」等記憶に残る沢山の思い出が出来ました。本当に皆様ありがとうございました。

ところで、e-taxの普及につきましましては、国税庁における最重要課題の一つとしておりますが、法人会の役員の皆様方のご理解とご協力をいただき、お陰様で、その利用率は東京局管内でもトップクラスの利用率となっております。改めまして、厚く御礼申し上げます。今後ともよろし

くお願いします。

結びになりますが、社団法人館山法人会のみならず、館山法人会の皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄を祈念いたしまして離任のあいさつとさせていただきます。

離任のあいさつ



前館山税務署
第一課長
官舎
小山 伸悟

残暑の候、社団法人館山法人会の会員の皆様方には、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、私ごと、この七月の定期人事異動により、八王子税務署勤務を命ぜられ、過日着任いたしました。

昨年七月に館山税務署に着任し、わずか一年という短い期間ではありましたが、平田会長をはじめ役員の皆様、会員の皆様、並びに事務局の皆様には、税務行政に対する深いご理解と、積極的なご支援を賜るとともに、単身赴任である私に、安房地域の良さを伝授して頂いたり、心温まる励ましを頂くなど、公私に渡るお心遣いに対し、心より感謝申し上げます。

思い起こせば、昨年三月の東日本大震災の影響で、会員の皆様は会社も非常に厳しい経営環境にさらされた一年であったことをこの肌で感じ、大変、心が痛みました。特に、観光業、料飲業、農林水産業等の基幹産業では、風評被害で大きな打撃を受け、その余波は、あらゆる業種に及んでおりました。

このような厳しい経営環境の中でも、館山法人会では、七回に及び支部ゼミ懇談会、女性部・青年部・源泉研究部、医療法人部等各部会の研修会、青年部主催のチャリティーボーリング大会、若潮マラソンでの女性部会が中心となつて行つたお汁粉、菜花漬け

の炊き出し等々、積極的かつ活発な活動をしておりました。私も、これら研修会や各行事に参加させて頂き、多くの会員の皆様、明るさを失わず、粘り強く再建に取り組み一方で、税をはじめとする国、地域の今後の行く末を真剣に考え行動されている誠実さに触れ合うことができ、大変感銘を受けました。皆様方の頑張りの成果が、年明けから徐々に実り、観光客も九割がた戻るなど、活気を取り戻しつつあるように感じます。

安房地域の豊かな自然、文化、豊富な海の幸・山の幸を活かし、また、首都圏から二時間という地の利を活かして、更なる発展が達成されることを心からお祈り申し上げます。

また、社団法人館山法人会は、まもなく公益社団となり、ステータスがあり、これまで以上に社会貢献を求められることとなりますが、優れた組織力、団結力及び行動力を有している皆様であることから、必ずや会の目的を達成し、益々御発展されるであろうと確信しております。

結びにあたりまして、会員の皆様方の事業の御繁栄並びに御健勝を祈念いたしまして、お別れの挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

2年間という短い期間ではありましたが、理事会や各種研修会

離任のあいさつ



前館山税務署
審理担当 谷村 潤也

を始めとして、様々な事業に出席させて頂いたとき、会員の皆さまと直接お話をさせていただいたことは、大変貴重な経験となりました。

また、各種研修会におきまして、私が皆さまにお話をする機会を何度もいただきましたが、何度やっても大人数を前にして話すのに慣れませんが、お聞き苦しい点も多かったかと思いますが、文句も言わずにご清聴いただきありがとうございました。

最後に、苦言をいただきましたが、2年間暖かく接していただいた事務局の皆さまには、一番お世話になりました。ありがとうございました。

館山署 新体制 プロフィール

- ①前任部署
- ②出身地
- ③趣味



署長
椎谷 晃

- ①財務省
- ②東京都
- ③運動全般



総務課長
上之門 伸樹

- ①江東区
- ②鹿児島県
- ③チャレンジすること



管理運営第1部門
統括官
堀内 学

- ①芝
- ②長野県
- ③庭の草取り



管理運営第2部門
統括官
武内 淳也

- ①留任
- ②東京都
- ③釣り



徴収部門
統括官
ト部 尚武

- ①留任
- ②宮崎県
- ③スポーツ観戦



個人課税第1部門
統括官
田代 斉

- ①東京上野
- ②東京都
- ③ウォーキング



個人課税第2部門
統括官
村石 博文

- ①留任
- ②千葉県
- ③旅行



資産課税部門
統括官
堀口 利夫

- ①留任
- ②埼玉県
- ③マラソン



法人課税第1部門
統括官
岡田 浩

- ①四谷
- ②埼玉県
- ③ドライブ・サイクリング



法人課税第2部門
統括官
鈴木 兼二

- ①留任
- ②茨城県
- ③テニス・読書・園芸



法人課税第1部門
調査官(審理担当)
津島 星太

- ①留任
- ②兵庫県
- ③ゴルフ・読書

館山税務署新旧幹部等名簿

(平成24年7月10日付)

所 属	新		旧	
	氏 名	前任署	氏 名	異動先
署 長	椎 谷 晃	主税局 税制第三課 課長補佐	高木幸次郎	退官
総 務 課 長	上之門伸樹	江東西 法人 1 統括調官	早野 喜良	豊島 総務課長
総 務 係 長	長 嶋 俊彦	局調二 調査官	田中 健史	八王子 個人(調査官)
管理運営第1部門 統括国税徴収官	堀 内 学	芝 管運 2 統括徴官	白井 茂雄	江東東 官運 1 統括徴官
管理運営第2部門 統括国税徴収官	武内 淳也	留任		
徴 収 部 門 統括国税徴収官	卜 部 尚武	留任		
個人課税第1部門 統括国税調査官	田 代 齐	東京上野 特別記帳 特記帳官	馬見塚 徹	荻窪 個人 1 統括調官
個人課税第2部門 統括国税調査官	村石 博文	留任		
資 産 課 税 部 門 統括国税調査官	堀 口 利夫	留任		
法人課税第1部門 統括国税調査官	岡 田 浩	四谷 法人 4 統括調官	小山 伸悟	八王子 法人 1 統括調官
法人課税第1部門 上席(総括担当)	武藤 康一	横浜中 法人 8 上席	藤尾 誠	留任
法人課税第1部門 (審 理 担 当)	津 島 星太	館山 法人 2 調査官	谷村 潤也	京橋 法人特官付上席
法人課税第1部門 (間接諸税担当)	小野 愛弓	日本橋 法人 9 事務官	堤 大將	館山 法人 1(源泉担当)
法人課税第2部門 統括国税調査官	鈴木 兼二	留任		
千葉東税務署 酒 類 指 導 官	伊藤 久男	留任		
千葉東税務署 酒 類 指 導 官	三平 順一	留任		

業務効率化は永遠の課題か

ジャーナリスト 海部 隆太郎

変わる中国市場と新たな課題

日本企業の海外展開を目で確かめ、肌で感じてくる取材活動を重視している。ここ数年は、日系企業との関わりが多い中国への取材がほとんど。頻度は半年に1回程度だが、それぐらいの時間軸で定点観測的に多様な動きをみてくると、頻繁に行くよりも意外な変化に気が付くものだ。

中国北部の北京と南の上海では考え方が違う。「本音と建前」は地域に関係なく使い分けるが、「名実」という面では北はメンツで、南は合理主義。北は政治、南は経済という感じだ。これまで進出してきた日系企業も、地域差を考慮しながら生産拠点を配置し、大きな成果を上げてきている。しかし、南北に関係なく、最近の賃金高騰は日系企業が共通して抱く悩みとなっている。

安い労働力を求めた中国への生産進出は、そろそろ終意を迎えるだろう。中国も少子高齢化が始まる。一人っ子政策で高学歴者が増え、さら

に、所得増による豊かさが労働集約的な生産現場での仕事を嫌い始めている。進出企業は高い賃金を支払うことになるが、それならば、付加価値の高い製品を輸出ではなく中国圏内で売っていく、というビジネススタイルへと変化してきている。

いわゆる世界の工場から世界の市場へと中国は大きく姿を変えつつある、というのが取材で得た感触。こうなると日本で設計開発したものを中国に移管するやり方も変わる。中国市場で売る製品は、ローカルスタッフで設計開発する方がベター。工場での人海戦術による手作業も減らし、日本並みのロボット導入が検討されている。さらに高コストの日本人は極力減らす。

日系企業の中国人による中国向け製品開発・製造が最終形とも思えるが、そこに効率化を求める日本式が存在し続けられるかが疑問。幅広い分野を担える日本式と一定の分野だけの中国式。結局、人を多く配置しなければならなくなる。

とはいえ、日本人が効率よい働きをするとは必ずしも言えないのだが。

業務遂行を妨げるメール文化

海外の取材先に同行する日本の企業幹部を見ていて驚かされた。彼らは朝食時、移動中、ホテルのロビーでも、一日中スマホの画面から目を離さない。ある大手IT企業の部長は、1日に200件以上もメールが来るので、飛行機での移動など通信できない時間が増えると、メールが蓄積されてしまうという。常時、未処理メールは600件を下回らず、通信が可能な場所ならばスマホで、ホテルの部屋では睡眠時間を削ってパソコンでメール処理に追われる。

一昔前に環境資源を考慮し、無駄を省くために行われたペーパーレス化。ところが今やすべてがメールになっただけ。会議資料、打ち合わせ議事録、事務連絡など。しかも、課長宛てのメールにも部長にCCがついてくる。何万人も社員のいる大企

業の部長クラスは、どこもこんな感じだという。日本での通常業務でも、暇があればメールチェック。処理できずに、土日は家で一日中メールチェックという人も少なくないようだ。

これが効率化を求めてきた日本の業務遂行の一端。ペーパーレスの次はメールレスの世界を作らなければいけない。それが実現しても次の課題が出てくる。効率化を目指す取り組みは際限のない取り組みに思える。



「筆者紹介」

海部隆太郎（かいべ・りゅうたろう）
法政大学卒。日本工業新聞社、IT企業の広報部長を経て2009年からジャーナリストとして執筆活動を始める。企業が取り組むメンタル対策などを精力的に取材する。著書に「中小企業のIT革命」など。

税制改正要望

会員企業の役に立つ「税に関する提言」を

国・地方自治体に行っています

公平で健全な税制の実現を目指して会員企業の意見や要望を反映しながら、税のあるべき姿や将来像を見据えて建設的な提言を行っています。

法人会の提言活動は、法人税の引き下げなどをはじめ、同族会社の留保金課税制度の抜本的見直し、事業承継に関する税制の構築に寄与しています。

10月11日開催

法人会全国大会 北海道大会で提言

各単位法人会が県連を通じて全法連へ提出した

要望事項をベースにして

税制改正に関する提言を取りまとめ

法人会全国大会で主旨説明をした後

関係機関に要望活動を行います

要望先

民主党

国会議員

自民党

県知事

公明党

県議会議員

財務省

市町村長

経済産業省

市町村議会議員

平成25年度 税制改正要望事項（館山法人会）

平成 24 年 5 月

総 論

近年は、連続して予算に占める公債発行収入が租税収入を超える事態となっている。引き続き財政健全化に向けた改革を行い、支出の選別を一層図るよう求めるものであるが、東日本大震災を始めとした災害等による復興支援を始めとして、支出を行うべきところには十分な支出を行うべきである。

また、日本経済を支える中小零細企業に向けた優遇税制と、地方経済の活性化・地域格差を無くするための税制の構築を求めるものである。

基本項目	税 目	項 目
個別事項	消費税	
関係法令等	消費税法第 29 条	

改正要望点 今後の社会保障費の増加等に鑑み、安定した税収を見込める消費税の税率の引き上げは止むを得ないとするが、税率の引き上げ幅及び引き上げ実施のタイミングについては、経済状況を見極め慎重に行っていただきたい。

消費税改正の際には、食料品などの生活必需品や書籍などの文化的なものについては逆進性の対策として、複数税率導入の検討も必要である。

また、現在でも消費税の滞納が懸案事項となっているが、税率が上がれば滞納額は益々増加することが容易に想定されることから、滞納を未然に防止する制度の構築が消費税率引上げには不可欠である。

基本項目	税 目	項 目
個別事項	法人税	
関係法令等	法人税法第 66 条、 租税特別措置法第 42 条の三の二	

改正要望点 法人税率は、段階的に引き下げが実施されてきたが、いまだに国際的に見れば高率となっている。また、国内企業の活性化のみならず、海外移転による産業の空洞化の阻止等のためにも更なる法人税率の引き下げは必要である。

また、日本の法人数の大部分を占める中小零細企業向けに、例えば、固定資産の一括損金算入額の引き上げなど、税制面の優遇措置の拡充を要望する。

基本項目	税 目	項 目
個別事項	相続税	
関係法令等		

改正要望点 わが国の経済は、法人数の大多数を占める中小零細企業が支えている。その中小零細企業が相続に際して相続税の負担のために、事業継続が不可能となるようなことは問題である。

中小零細企業の事業承継が、よりスムーズに行われるように、事業継続関連税制の要件緩和等を切望するものである。

南鳥島近海で「夢のレアアース泥」発見

～中国依存脱却へ期待ふくらむ～

産経新聞科学部記者 伊藤壽一郎

今夏、本州から約 1800 キロ離れた日本の最東端に位置する南鳥島（東京都小笠原村）周辺の排他的経済水域（EEZ）で、不透明な日本経済の先行きに明るい光を投げかける大発見がありました。

少量を添加するだけで性能や機能が飛躍的に向上することから、ハイテク素材の製造・開発に欠かせない産業のビタミンと呼ばれている「レアアース（希土類）」の、国内初の大鉱床が見つかったのです。

ハイテク産業が経済を牽引している日本は、1 年間に約 3 万トン消費する世界第 2 位のレアアース消費国です。しかし、世界のレアアース生産は中国が 97% を占め、日本も輸入の大半を中国に依存しています。

こんな背景から、2010 年 9 月に沖縄県・尖閣諸島沖で起きた中国漁船衝突事件後、日本向け輸出を一時停止するなど、中国はレアアースを外交カードとして利用し、日本経済の先行きに影響を与えてきました。

ところが、南鳥島の大鉱床は埋蔵量が国内消費量の約 230 年分におよぶうえ、EEZ 内なので日本が自由に鉱床を開発し、独占的に採掘を行うことができます。そのためレアアースを国内自給し、急務となっていた中国依存からの脱却を実現できる可能性が急浮上しています。

特に希少な元素が豊富

大鉱床を発見したのは東京大学大学院工学系研究科、加藤泰浩教授の研究チームです。南鳥島の南西約 310 キロ、水深約 5600 メートルの海底から採取した泥の層を調べたところ、最大約 1700ppm、平均約 1100ppm の高濃度でレアアースを含んでいました。

加藤教授は、「夢のレアアース泥を、やっと国内で見つけました」と笑顔で語りました。教授は 2011 年 7 月、南東太平洋などの海底にレアアースを大量に含む泥の層が存在するのを世界で初めて発見しましたが、公海上のため事業化に制約があり、EEZ 内での早期発見を目指していたからです。

ひとくちにレアアースといっても、これは 17 種類の希土類元素の総称です。中には「レア（希少）」という言葉がついているのに、実はあまり産業的価値がない元素も存在します。

けれど、南鳥島の大鉱床にはハイブリッド車のモーターなどに必須で、これまで中国でしか産出しなかったジスプロシウムが日本の年間消費量換算で約 400 年分、光磁気ディスクに必要なテルビウムが同約 4600 年分も眠っており、「特に価値が高いレアアースが豊富なことが特色で、非常に有望な鉱床」（加藤教授）なのだそうです。

必ず日本の役に立つ

加藤教授は現在、世界第 2 位の海洋石油・ガス掘削プラントメーカー、三井海洋開発（東京都中央区）と深海からのレアアース採掘計画を進めています。

三井海洋開発は、ブラジル沖の海面下約 7000 メートルの海底油田から原油を採掘している実績があり、同社の中村拓樹事業開発部長は、「その技術に応用すれば原理的に難しいことはなく、中国からの輸入価格以下のコストで採掘できるでしょう」と、採掘技術と価格競争力の両面で自信満々です。

今後、レアアースの圈内自給が可能になり、中国依存脱却が実現すれば、日本の対中戦略が大きく変わるのには確実で、経済波及効果も計り知れません。

「夢の泥は必ず日本のために役立ちます。決して夢のままで終わらせてはならない」。加藤教授はそう言って、レアアース泥引き揚げの実証実験への着手を急いでいます。

理事会

委員会

部会

の動き

理事会

総会提出議案審議
公益法人への移行協議

◎監査会

四月十三日（金） 法人会事務局にて
平成二十三年収支決算監査

出席者 五名

◎第一回理事会

四月十七日（火）

館山シーサイドホテルにて

・総会提出議案について

（予算・決算・事業計画等）

・公益法人制度改革について

・記念講演会について

出席者 三十一名



第1回理事会 4月17日

総務委員会

社会貢献事業協議

◎総務委員会

八月二十七日（月）

法人会事務局にて

・社会貢献事業の実施について

・支部の運営について

出席者 七名

税制委員会

二十五年年度

税制改正要望取りまとめ

◎税制委員セミナー

二月十五日（水）

ハイアットリージェンシー東京にて

・「平成二十四年度税制改正について」

財務省大臣官房審議官

・「社会保障と税の一体改革について」

慶應義塾大学教授 土居丈朗氏

◎第一回税制委員会

五月九日（水）

法人会事務局にて

・平成二十五年年度税制改正

要望について協議

出席者 六名

広報委員会

会報編集会議

◎第一回広報委員会

七月二十三日（月）

法人会事務局にて

・会報第一〇四号編集会議

出席者 七名



第1回広報委員会 7月23日



第1回税制委員会 5月9日

厚生委員会

福利厚生推進会議

◎県連第一回福利厚生連絡協議会

六月二十二日（月）

京成ホテルミラマールにて

・経営者大型総合保障制度

推進について協議ほか

出席者 八名

青年部会

まちづくり講演会・

税務研修を実施

◎社会貢献活動

一月二十九日（日）

館山市民運動場にて

・若潮マラソン会場で

税啓発運動・前日準備・当日

参加者 四名

◎役員会

二月十三日（月）

法青会館にて

・県法連

「青年部会千葉サミット」について

・部会例会の開催について

・定期総会の開催についてほか

出席者 十四名

◎県法連「千葉サミット」

三月九日（金）

ポートプラザちばにて

・講演会

「日本中枢の崩壊・・・」

「いま我々には何ができるのか」

元経済産業省大臣官房付

古賀 茂明氏

・異業種交流情報交換会

参加者 八名

◎部会例会

四月十七日（火）

法青会館にて

・定期総会についてほか

・税務研修

「税制改正について」

講師 谷村法一 上席指導官

出席者 二十一名



青年部会例会 4月17日

◎第二十五回定期総会

五月十一日（金）

館山市・芳賀にて

・平成二十三年度

事業報告・収支決算について

・平成二十四年度

事業計画・収支予算について

・講演

「文化遺産をまちづくりに生かす」

里見氏 稲村城址を保存する会

代表 愛沢 伸雄氏

参加者 二十一名



青年部会第25回定期総会 5月11日

◎県連青年・女性部会連協合同講演会

六月十一日（月）

ポートプラザちばにて

・「日本復興計画」～東日本復活

五年計画と列島強靱化十年計画～

京都大学大学院教授

藤井 聡氏

参加者 五名

◎役員会

七月二十日（金）

法人会事務局にて

・今後の行事予定について

・県法連青年部会

千葉サミットについて

出席者 八名

女性部会

社会貢献事業で中心的役割

◎社会貢献活動

一月二十九日（日）

館山市民運動場にて

・若潮マラソン会場で税啓発運動・

前日及び前々日準備

税啓発マンガ本配布・お汁粉、

焼き芋、菜花漬けを添えて

延9,000人に

参加者 三十六名

◎下期研修会

二月七日（火）

東洋羽毛相模原工場・高尾山

*別掲女性部会研修報告参照

参加者 四十八名

◎法人会全国女性フォーラム群馬大会

四月十二日（木）

グリーンドーム前橋にて

・式典

・講演「笑いと健康」

（医）中央群馬脳神経外科病院

理事長 中島英雄氏

参加者 一名

◎本部役員会

三月二十七日（火）

法人会事務局にて

・役員会（幹事以上）の議題について

出席者 八名

◎役員会（幹事以上）

三月二十七日（火）

法青会館にて

・総会提出議案について

・税務研修会「税務雑感」

講師 谷村法一 上席指導官

出席者 三十三名



女性部会役員会 3月27日

◎三十三回定期総会

五月八日（火）

館山市・芳賀にて

・平成二十三年度

事業報告・収支決算について

・平成二十四年度

事業計画・収支予算について

・役員改選について

・退任役員に感謝状の贈呈

・講演「女性経営者の

ベストコミュニケーション」

講師 短大講師

三浦 小夜子氏

出席者 六十七名



女性部会第33回定期総会 5月8日

◎県連女性・青年部会連協合同講演会

六月十一日（月）

ポートプラザちばにて

・「日本復興計画」～東日本復活

五年計画と列島強靱化十年計画

京都大学大学院教授 藤井 聡氏

出席者 五名

◎本部役員会

七月十三日（水）にて

・役員会（幹事以上）の開催について

・会員増強について

・上、下期研修会について

出席者 九名

源泉研究部会

税制改正について研修会を実施

◎第三十七回定期総会

五月十日（木）

法青会館にて

・平成二十三年

度事業報告・収支決算について

・平成二十四年度

事業計画・収支予算について

◎税務研修会（総会終了後）

「税制改正について」ほか

講師 井上法一 上席調査官

出席者 十三名



源泉研究部会第37回定期総会 5月10日

医療部会

税務研修

署幹部と意見交換会

◎定期総会

五月二十三日（木）

館山 新松にて

・事業計画ほか

・税務署幹部との研修会

出席者

十二名

優良申告法人表敬

昭櫻精機株式会社

平成二十四年度優良申告法人として館山市
下真倉の昭櫻精機株式会社が表敬されました。
これは日頃からの経営努力と適正な申告と
納税が評価されたものです。

五月二十八日に高木署長、小山法一統括
官が会社を訪問して表敬状の伝達が行われ
ました。



高木署長 林社長

代表者 代表取締役社長 林 浩 本 社

事業内容 半導体製造装置及び
光学精密機器製造

主要商品 半導体関連光学機器・
光学測定機及び検査機

真空装置用機器・振動試験機

資本金 11,000万円
従業員 50名

館山市下真倉
館山第一工場・
館山工場第二工場
東京営業所



医療部会定期総会 5月23日

図書

貸します
見本あります

小冊子

◎会社がもらえる

助成金活用のポイント（雇用保険関係）



50種類の
助成金奨励金
などを解説

お問合せは、電話・ファックスで

9月から12月は全国一斉の仲間を増やす**会員獲得月間**です。ご協力をお願いします。

法人会の活動

平成24年8月以降、当面の事業・会議日程(予定)

月 日	事業・会議	会 場	内 容
8.27 (月)	総務委員会	法人会事務局	1. 社会貢献事業について 2. 支部の運営について
8.27 (月)	女性部役員会(幹事以上)	法青会館	1. 今後の行事について 2. 税務研修会
9. 1 ~ 12.31	全国一斉会員増強運動	各支部・部会・役員等	各支部、部会、役員等に目標値を設定し運動を展開する
9. 4 (火)	第2回理事会及び 福利厚生制度推進協議会	鴨川市 吉夢	1. 今後の事業について 2. 会員増強について 3. 福利厚生の推進について
9.11 (火)	決算法人説明会	法青会館	8・9月決算法人
9.14 (金)	決算法人説明会	鴨川市役所	8・9月決算法人
9.25 (火)	経営講演会	館山商工会議所会議室	「0円で8割をリピーターにする 集客術」 (株)リピーツ一圓克彦氏
10. 2 (火)	パソコン講座	法青会館	ツイッター、ブログ、フェイスブック
10. 4 (木)	青年部会例会	鴨川ホテル三日月	1. 今後の行事について 2. 署長卓話
10.11 (木)	法人会全国大会 北海道大会	釧路市民文化会館	1. 大会式典 {税制改正要望等} 2. 大会宣言 3. 記念講演
10.12 (金)	新設法人説明会	法青会館	税制改正ほか
10. ~ 11.	支部ゼミ懇談会	各支部	10月~11月 20支部7会場で実施 税務研修・懇談会
11. 1 (木)	決算法人説明会	法青会館	10・11月決算法人
11. 2 (金)	決算法人説明会	鴨川市役所	10・11月決算法人
11. 7 (月)	源泉研究部会例会	館山シーサイドホテル	年末調整についてほか
11.11 (金) ~ 17 (木)	税を考える週間	管内全域	税を考える週間行事・納税キャン ペーン、納税表彰式ほか
11.16 (金)	納税表彰式	館山市・芳喜	納税表彰・懇談会
11.13 (火)	年末調整説明会	千倉保健センター	法定調書関係の説明を含む
11.14 (水)	年末調整説明会	鴨川市役所	〃
11.19 (月)	年末調整説明会	鋸南町中央公民館	〃
11.20 (火)	年末調整説明会	館山市コミュニティセンター	〃
11.18 (金)	全国青年の集い宮崎大会	宮崎シーガイア コンベンションセンター	1 部会長サミット 2 大会式典ほか
24.1.17 (木)	人間ドック	鴨川市民会館	成人病検診
24.1.18 (金)	人間ドック	館山商工会館	成人病検診
24.1.19 (土)	人間ドック	館山商工会館	成人病検診



館山税務署からのお知らせ

法人税関係法令の改正の概要

平成 23 年 12 月 2 日に公布された「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」により改正された法人税関係の法令の概要についてご説明します。

法人税率の引下げ

法人税の税率が 30% から 25.5% へ引き下げられました。これにより、国税と地方税を合わせた実効税率が 5% 引き下がりました。改正前後の税率は次表のとおりとなっています。

中小法人に対する軽減税率は 18% から 15% へ 3% 引き下げられました。

	改正前		改正後	
		年800万円以下		年800万円以下
普通法人	30%	-	25.5%	-
(参考) 法人実効税率 (国税 + 地方税 (東京都)) 40.69% → 35.64%				
中小法人	30%	22% (18%)	25.5%	19% (15%)
公益法人、協同組合等 (単体) 及び 特定の医療法人 (単体)	22%	(18%)	19%	15%
協同組合等 (連結) 及び 特定の医療法人 (連結)	23%	(19%)	20%	(16%)

(注 1) 中小法人には、一般社団法人等及び人格のない社団等を含みます。

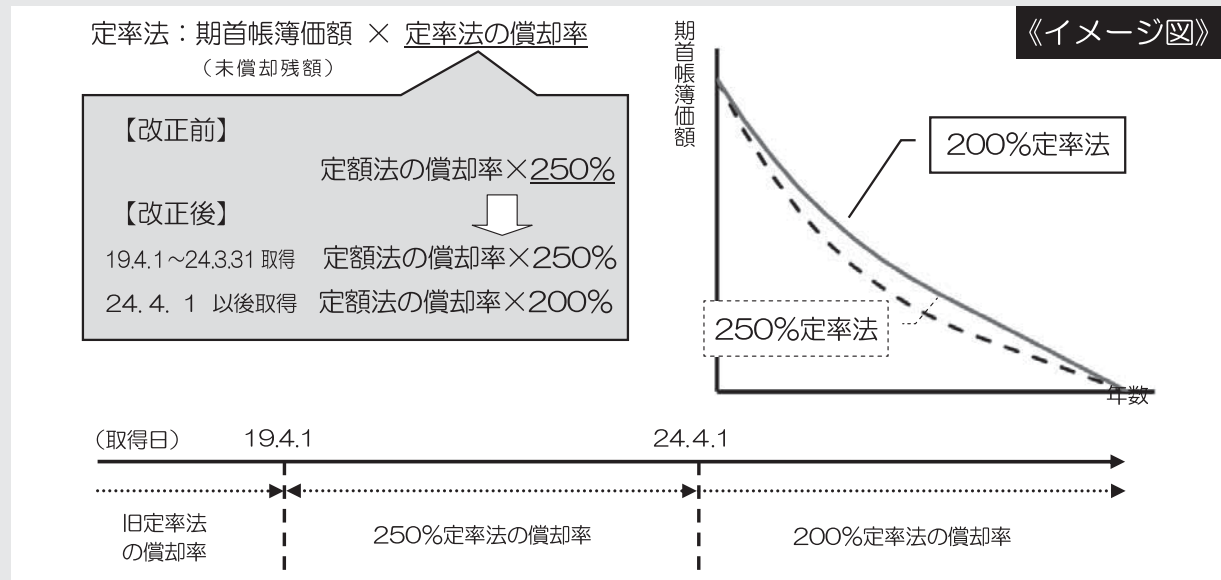
(注 2) 「改正前」及び「改正後」欄のカッコ書き内の税率は、租税特別措置の軽減税率の特例によるものです。なお、「改正後」欄のカッコ書き内の税率は、平成 27 年 3 月 31 日までの間に開始する事業年度に適用します。

(注 3) 復興財源確保法により、平成 24 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの期間内に最初に開始する事業年度開始の日から同日以後 3 年を経過する日までの期間内の日の属する事業年度については、各事業年度の所得金額に対する法人税の額に 10% の税率を乗じて計算した復興特別法人税を、法人税と同じ時期に申告・納付する必要があります。

定率法の償却率の見直し等

■200%定率法の導入

定率法の償却率が見直され、平成 24 年 4 月 1 日以後に取得した減価償却資産に適用される定率法の償却率が、定額法の償却率を 2 倍（従前は 2.5 倍）した償却率（200%定率法）に引き下げられました。



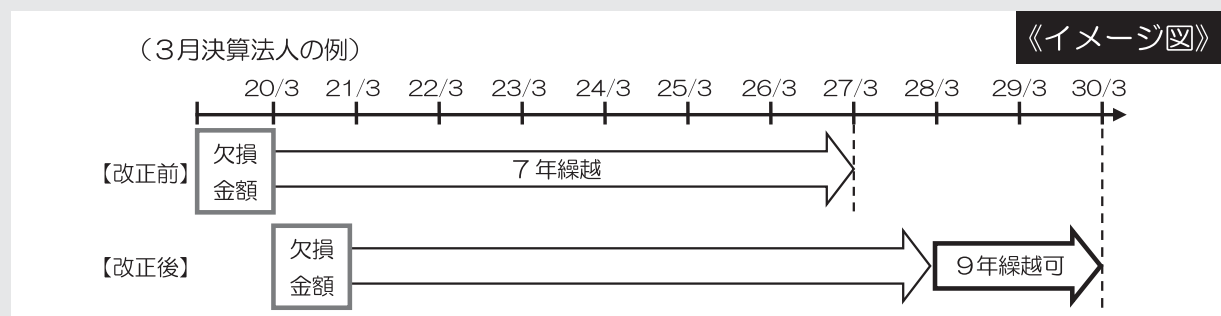
■改正事業年度の平成24年4月1日以後に取得した減価償却資産の250%定率法の適用

平成 24 年 4 月 1 日前に開始し、かつ、同日以後に終了する事業年度（改正事業年度）において、その有する減価償却資産の償却方法として定率法を選定している法人が、同日からその事業年度終了の日までの期間内に減価償却資産を取得する場合には、その減価償却資産を平成 24 年 3 月 31 日以前に取得したものみなして、250%定率法により償却することができます。



欠損金の繰越控除制度の見直し

青色欠損金及び災害損失金の繰越控除ができる期間が 7 年から 9 年に延長されました。この改正は平成 20 年 4 月 1 日以後に終了した事業年度において生じた欠損金額について適用されます。



東洋羽毛相模原工場見学 高尾山散策・トリックアート美術館



(有)ダイアナ館山
岡村敬子
保田地区長



体験コーナー
東洋羽毛相模原工場



圧断
体診

24年間の教員生活から義父母の看護生活に！。ストレスと運動不足もたたり、気付けばドラム缶体型、そしてギックリ腰に！。そんな事情から始まったダイアナの仕事。人生の予定にはなかった事です。そして法人会の方々とお付き合いさせて頂く中で、いかに私が未熟者であったか気付かせて頂きました。初めて参加させて頂いた旅行では、皆様方の心意気・気遣い・パワーには、ただただ驚くばかりでした。個人旅行では行けない所（今回は東洋羽毛相模原工場、前回は花王川崎工場）を見学できたことも大きな魅力です。

楽しみにしていた、うかい竹亭の懐石料理はとってもおいしくいただきました。しかし房州の人間は常日頃からいかに素材の美味しさを生かしたお料理をふんだんに贅沢に食べているかということも思い知らされました。高尾山はあいにくの雨だった為、お店が閉まって寂しかったのですが、ロープウェイから降りた時のすがすがしい空気と深緑は、気分をリフレッシュさせてくれました。そこで出会った若い男性からは、何げない会話の中から、出

会いの大切さを生かし、そのことが自分をいかに大きくさせてくれているかということを感じさせてくれたふれ合いの旅になりました。

今回、地区の仕事をさせて頂いて、改めて上に立つ方々が大変な事をおくびにも出さずにこやかにやっつてのける奥深い愛情にふれる事ができ積み上げてこられた法人会の方々のあつい思いを学ばせて頂きました。ありがとうございました。

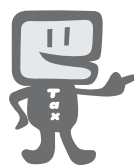


高尾山 薬王院 有喜寺

e-Tax

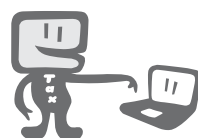
あなたにとっても、イータックス

自宅や事務所にいながら申告・納税ができる便利でうれしいサービスです。



イータ君

- 1 所得税、法人税、消費税、印紙税及び酒税の申告ができます。
- 2 すべての税目の納税ができます。
- 3 申請・届出等ができます。



詳しくは、e-Tax
ホームページを御覧ください。
<http://www.e-tax.nta.go.jp>

便利です！所得税の「確定申告書等作成コーナー」

国税庁 HP <http://www.nta.go.jp>

健康コーナー

肥満の人、お酒飲みが多い 脂肪肝って、どんな病気？

医療ジャーナリスト 大谷 克 弥

エコー検査で肝臓に白く光って見える部分が多いと…

最近の健康志向ブームで人間ドックを受ける人が増えていますが、そこで「脂肪肝」と告げられ、何のことも分からず、戸惑っている方が多いようです。そこで、どんな病気なのか、どう対応すればいいのかを、易しく解説してみます。

ずばり脂肪肝とは、肝臓に一定基準以上の脂肪が貯まった状態のことです。人間の肝臓には常に3、4%ほどの中性脂肪が蓄えられていて、絶食を余儀なくされるようなハプニングがあると、エネルギーに転換する仕組みになっているのですが、肝臓での脂肪量が10%を超えると、脂肪肝と診断されます。

しかし、明確な判定基準があるわけではありません。コレステロール値が高く、血液検査のGPTなどで異常が疑われ、さらに超音波（エコー）検査やCT・X線コンピュータ断層撮影）検査で肝臓に白く光って見える部分が多いと、医師の目分量で決まります。

6、7%ほどで判定されるケースもあるようです。

普通の健康診断ではエコー検査などではないので、いきおい人間ドックでの告知が多くなります。ただし、投薬などの治療はまずなく、「ライフスタイルに気を付けましょう」と注意を促される程度です。自覚症状はまずなく、生活習慣の改善だけで、めきめきと回復する病気は他にないとも言われます。

例えに出されるのは、
フォアグラ

脂肪肝の患者に圧倒的に多いのは、「太っている人」、そして、「お酒の大好きな人」です。さらに、「運動の嫌いな人」も加わります。脂肪を落とす薬を飲む前に、食事に気を付け、酒量を減らし、運動をしようと勧められている理由が、お分かりいただけるでしょう。ただ、糖尿病の人にみられることもあります。

肝臓にべったり脂肪がつく脂肪肝の説明に、必ず出てくるのがフォアグラです。ガチヨウなどに運動をさせず、美味しい物ばかりを食べさせて肝臓を肥大させた食べ物です。人間の肝臓も、美食、美酒に溺れ、運動をしないと、同じになります。

脂肪肝になっても肝硬変などに行ずる心配はほとんどなかったことから、病気扱いをされない時期もありましたが、最近になり、風向きが変わりました。肥満の人の約半数は脂肪肝であることが分かり、脂肪肝も内臓脂肪と同様、生活習慣病の1つと見なされるようになりました。男女を問わず中高年者の3人に1人が抱える国民病として警戒され始めています。

脂肪肝になる最大の原因は、過食よりも飲み過ぎ、と唱える研究者も

います。日本酒にして1日3合以上を毎日飲み続けると、どんな人でも1週間から3週間ぐらいで脂肪肝になる、というのが根拠です。従ってお酒に目のない人は、朝起きてアルコールが残っていないように心がけることをお勧めします。勿論、食事にも注意し、週に最低1日の休肝日が必要です。



「筆者紹介」

大谷克弥（おおたに・かつや）医療ジャーナリスト。東北福祉大学講師。日本医学ジャーナリスト協会会員。読売新聞社出身で、在職中に長期連載「医療ルネサンス」を創設。現在はフリーで、著作、講演活動などに従事。

アロエの花

高橋 真砂^{まさ}
北条第三支部
(資)信愛堂

早にも寒気にも堪へ群生のアロエは掲ぐ真紅の花穂

燃えいろに直ぐ立つ花穂肅然たりアロエに蝶も蜂も寄り来ず

小さなアロエたりしがいつしらに一坪ほどを領しゆるがず

炎^{ほむら}立つ花穂をつらねひと群のアロエ寂^{しづ}けしそそぐ小春日

霜かむり風に叩かれ毅然たりしアロエの花の褪^くせて崩えゆく

団扇の風

榎本 孝子
館山支部
(有)大浜

ねぎらひを言ひつつ剪^{はさ}み瓶に挿す今年終りの白き紫陽花

節電に出だして使ふ団扇の風思ひの外の涼しき送る

「カレーかな」調理場の中を覗きつつ声の明るし合宿の子ら

処分せむ古き帳簿に甦^{よみがえ}る時を忘れて働^{はたら}きし日日

やうやくに付きたる名称ぞ親しまむ「館山夕日棧橋」見放く

編集後記

今年も記録的な暑い夏が七月から八月へと続き、ロンドンオリンピックが、更にヒートアップさせた感がある。そして熱闘甲子園・高校野球へ。世界の祭典、終わってみれば金七個を含むメダル数三十八個、史上最高の獲得。

ところで、競泳の入江選手、二つ目のメダルとなる銀メダル獲得の後「僕たちは二十七人、チームとして戦っている。最後の種目メドレーリレーの自由形の選手がゴールするまでが戦いです」、結果は有終の美を飾る銀メダル。

「みんなを信じて、思いがつながった」とは銅メダル・女子バレーの荒木主将。

お互いがチームの一員として、信じあい、刺激しあい、意識として助け合い、心を合わせて、結束力、団結力で戦いに挑む。このまとまりが、持っている力を最大限に引き出す要因になっていた。オリンピックは、基本的には、個人個人の力・技術の勝負であるとは思わなければならない。一方で、信頼関係を基にした団体戦の戦いであることを今回は痛感した。

競泳、卓球、サッカー、体操、バドミントン、フェンシング、レスリング、ボクシング等々。報道でも、チーム力、仲間を信じて、結束力、団結力のことばが躍った。勿論、「支えてくれた人に感謝」の言葉は多かった。日本という国の復興・再生のキーワードになるような言葉・ひびき、そして笑顔のメダリスト・銀座パレード、東京五輪の招致に弾みがつくかも。メダル獲得数だけではなく、ことさら感動する場面が多く感じた楽しいオリンピックの舞台だった。

さあ秋、部会や支部など研修会の季節。結束力で意義ある集まりにしたいものです。

【表紙】千葉県指定名勝 日本の棚田百選 大山千枚田

日本の農村の原風景をとどめるとされる大山千枚田

日本で唯一雨水のみで耕作を行っている天水田で、嶺岡の山並みのふもと、面積4ヘクタールの急傾斜地に大小375枚の田んぼがある。

四季それぞれの里山の美しい自然景観は、真に癒しの空間でもある。

現在、大山千枚田保存会が結成され、作業参加・交流型の「棚田オーナー制度」を導入している。田植え、草刈り、稲刈り、脱穀、収穫祭等、すべて共同での手作業。日常の管理は保存会の責任管理となっている。会費は、作業参加・交流型で1区画(約100平米)30,000円。収穫物は参加口数により均等配分する。平成21年度は、一口当たり30キロ配分。

詳しくは、04・7069・6050へ問合せください。

会	報	第	平成 24 年 8 月 25 日
発	日	104 号	
行	者	平田 哲平	
行	者	友野 修	
集	者	館山法人会	
電	話	0470-22-1389	
F	X	0470-23-3195	